

相談援助業務・指定施設に関する資料

社会福祉士一般養成通信課程用

1 厚生労働省令で定める指定施設における相談援助の業務の範囲

次の施設・事業において福祉に関する相談援助の業務に1年以上従事した方は、実務経験を有するものと認められます。実務経験申告書の「施設(事業)等種類」、「職種」及び「コード」欄には、次のうち該当する「施設種類」、「職種」及び「コード」を記入してください。

次に掲げる職種は、社会福祉士の受験資格とはなりません。

社会福祉施設や病院・診療所の ●医師、看護師、准看護師、看護補助者、看護助手 ●介護職員、作業指導員、訪問介護員(ホームヘルパー)

●理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの機能訓練担当職員(当該業務を補助する方含む) ●調理員、事務員、運転手

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
高齢者分野		
介護保険法 介護保険施設	指定介護老人福祉施設 (指定地域密着型介護老人福祉施設を含む)	生活相談員 1011 介護支援専門員 (配置基準により配置されている資格保有者に限る) 1012
	介護老人保健施設	支援相談員、相談指導員 1021 介護支援専門員 (配置基準により配置されている資格保有者に限る) 1022
	指定介護療養型医療施設	介護支援専門員 (配置基準により配置されている資格保有者に限る) 1031
	地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を行う職員 (保健師、主任介護支援専門員等) 1041
老人福祉法	養護老人ホーム	生活相談員、生活指導員 1051
	特別養護老人ホーム (地域密着型特別養護老人ホームを含む)	生活相談員、生活指導員 1061
	軽費老人ホーム [軽費老人ホーム(A型、B型)ケアハウスを含む]	生活相談員、生活指導員 1071
	老人福祉センター(特A型、A型、B型)	相談・指導を行う職員 1081
	老人短期入所施設	生活相談員、生活指導員 1091
	老人デイサービスセンター	生活相談員、生活指導員 1101
	老人介護支援センター(在宅介護支援センター)	相談援助業務を行っている専任の職員 1111
	有料老人ホーム	生活相談員 2271

障害者分野		
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ※旧:障害者自立支援法	障害者支援施設	生活支援員 (※1) 1121 就労支援員 1122 サービス管理責任者 1123
		指導員 (※1) 1131
		管理人 1141
	身体障害者更生援護施設	生活支援員、生活指導員(※1) 1151
		生活支援員、生活指導員(※1) 1161
		生活支援員、生活指導員(※1) 1171
	精神障害者社会復帰施設	指導員 1181
		精神保健福祉士 1191
		精神障害者社会復帰指導員 1192
		精神保健福祉士 1201
		精神障害者社会復帰指導員 1202
		精神保健福祉士 1211

注意事項(※1) 「生活支援員(生活指導員)・指導員」のうち、「介護等の業務を行う生活支援員(生活指導員)・指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種		コード
障害者分野				
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ※旧:障害者自立支援法	精神障害者社会復帰施設	精神障害者福祉ホーム	管理人	1221
		知的障害者更生施設(入所、通所)	生活支援員、生活指導員(※1)	1231
	知的障害者援護施設	知的障害者授産施設(入所、通所、小規模通所)	生活支援員、生活指導員(※1)	1241
		知的障害者通勤寮	生活支援員、生活指導員(※1)	1251
	障害福祉サービス事業を行う施設	療養介護を行う施設	生活支援員(※1)	1261
		生活介護を行う施設	サービス管理責任者	1262
		自立訓練を行う施設(機能訓練、生活訓練)	生活支援員(※1)	1271
		就労移行支援を行う施設(認定就労移行支援を含む)	サービス管理責任者	1281
		就労継続支援を行う施設(A型、B型)	生活支援員(※1)	1291
		相談支援事業を行う施設	就労支援員	1292
		一般相談支援事業所	サービス管理責任者	1293
		特定相談支援事業所	生活支援員(※1)	1301
			サービス管理責任者	1302
		相談支援事業を行う施設	相談支援専門員	2871
		一般相談支援事業所	相談支援専門員	1591
		特定相談支援事業所	相談支援専門員	1601

注意事項(※1)「生活支援員(生活指導員)・指導員」のうち、「介護等の業務を行う生活支援員(生活指導員)・指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

障害者分野				
身体障害者福祉法	身体障害者更生相談所	身体障害者福祉司	1321	
		心理判定員	1322	
		職能判定員	1323	
		ケース・ワーカー	1324	
	身体障害者福祉センター 〔身体障害者福祉センター(A型、B型) 在宅障害者デイサービス施設 (身体障害者デイサービスセンター) 障害者更生センター〕	身体障害者に関する相談に応ずる職員	1331	

児童分野				
児童福祉法	児童相談所	児童福祉司	1361	
		受付相談員	1362	
		相談員	1363	
		電話相談員	1364	
		児童心理司、心理判定員	1365	
		児童指導員	1366	
		保育士	1367	
		母子支援員・母子指導員	1371	
	母子生活支援施設	少年指導員(少年を指導する職員)	1372	
		個別対応職員	1373	
	児童養護施設	児童指導員(※2)	1381	
		保育士(※3)	1382	
		家庭支援専門相談員	1384	
		職業指導員	1385	
		里親支援専門相談員	1386	
		個別対応職員	1393	
		児童指導員(※2)	1391	
知的障害児施設 〔知的障害児施設自閉症児施設(第一種、第二種)〕	知的障害児通園施設	保育士(※3)	1392	
		児童指導員(※2)	1401	
		保育士(※3)	1402	
	盲ろうあ児施設 〔盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設〕	児童指導員(※2)	1411	
		保育士(※3)	1412	

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
児童福祉法	肢体不自由児施設 〔肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児療護施設〕	児童指導員（※2） 保育士（※3） 児童指導員（※2） 保育士（※3） 個別対応職員 家庭支援専門相談員 児童指導員（※2） 保育士（※3） 心理指導員 (心理指導を担当する職員)	1421 1422 1431 1432 1433 1434 1441 1442 1443 1451 1452 1453 1454 1455 1461 1561 1562 1563 1564 1571 1572 1573 1574 1581
	情緒障害児短期治療施設		
	情緒障害児短期治療施設		
	重症心身障害児施設		
	児童自立支援施設		
	児童家庭支援センター	相談員(児童・母子家庭等に対し、福祉に関する相談・助言を行う職員)	
	障害児入所施設 児童発達支援センター (障害児通所支援事業)	児童指導員 保育士 心理指導担当職員 児童発達支援管理責任者	1561 1562 1563 1564
	障害児通所支援事業 (児童発達支援センターを除く)	指導員 児童指導員 保育士 児童発達支援管理責任者	1571 1572 1573 1574
	障害児相談支援事業	相談支援専門員	

注意事項(※2)「児童指導員」のうち、保育士から継続して児童指導員となり、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
 (※3)「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます)

その他			
社会福祉法	福祉事務所	査察指導員(指導監督を行う職員)	1471
		身体障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	1472
		知的障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	1473
		老人福祉指導主事 (指導監督を行う職員)	1474
		現業員・ケースワーカー	1481
		家庭児童福祉主事	1482
		専任の家庭相談員	1483
		面接相談員	1484
		専任の婦人相談員	1485
		専任の母子自立支援員、 専任の母子相談員	1486
生活保護法	救護施設	生活指導員	1491
	更生施設	生活指導員	1501
地域保健法	保健所	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の職員)	1511
		精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の職員)	1512
		精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の職員)	1513

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
その他		
医療法	<p>病院・診療所</p> <p>相談員(医療ソーシャルワーカー等) 次のアからエまでのすべての相談 援助業務を行っている専任の職員 ア 患者の経済的問題の解決、調整 に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動</p> <p>退院後生活環境相談員</p>	1521
売春防止法	<p>婦人相談所</p> <p>相談指導員</p> <p>判定員(心理・職能判定員)</p> <p>専任の婦人相談員</p> <p>婦人保護施設</p> <p>生活指導員 (入所者を指導する職員)</p>	1531 1532 1533 1541
母子及び 寡婦福祉法	母子福祉センター	母子相談員 (母子の相談を行う職員)
		1551

社会福祉士一般養成通信課程用

2 厚生労働省令で定める指定施設に準ずる施設における相談援助の業務の範囲

[1]以外の次の施設・事業において福祉に関する相談援助業務に従事した方は、社会福祉士の受験に必要な実務経験を有するものと認められます。実務経験証明書の「施設(事業)等種類」、「職種」及び「コード」欄には、次のうち該当する「施設種類」、「職種」及び「コード」を記入してください。

高齢者分野				
介護保険法	介護保険の適用外の老人福祉法による老人デイサービス事業を含む。老人デイサービスセンターを除く。	指定通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2011
		基準該当通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2021
		指定介護予防通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2031
		基準該当介護予防通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2041
	介護保険の適用外の老人福祉法による老人短期入所事業を含む。老人短期入所施設を除く。	指定短期入所生活介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2051
		基準該当短期入所生活介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2061
		指定介護予防短期入所生活介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2071
		基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2081
	介護老人保健施設において実施されているものに限る。	指定通所リハビリテーションを行う施設	支援相談員	2091
		指定介護予防通所リハビリテーションを行う施設	支援相談員	2101
		指定短期入所療養介護を行う施設	支援相談員	2111
		指定介護予防短期入所療養介護を行う施設	支援相談員	2121
	介護保険の適用外の老人福祉法による老人デイサービス事業を含む。老人デイサービスセンターを除く。	指定認知症対応型通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2131
		指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設	生活相談員、生活指導員	2141
		指定小規模多機能型居宅介護を行う施設	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2151
		指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行う施設	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2161

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
介護保険法	指定認知症対応型共同生活介護を行う施設	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2171
	指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行う施設	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2181
	指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う施設	生活相談員	2191
	居宅介護支援事業を行っている事業所	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2201
	介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	2211
	指定特定施設入居者生活介護を行う施設	生活相談員	2221
	指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設	計画作成担当者	2222
	指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設	生活相談員	2231
		計画作成担当者	2232
		生活相談員	2241
		計画作成担当者	2242
その他	生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	生活援助員	2251
	高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 [高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 多くの高齢者が居住する集合住宅等において実施する事業]	相談援助業務を行っている 生活援助員	2261
	有料老人ホーム	生活相談員	2271
	高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている 専任の相談員	2281
	指定定期巡回・隨時対応型訪問介護看護を行う施設	オペレーター	2771
	指定夜間対応型訪問介護を行う施設	オペレーションセンター従事者	2781
	指定複合型サービスを行う施設	介護支援専門員(配置基準により配置されている資格保有者に限る)	2791
	サービス付き高齢者向け住宅	相談援助業務を行っている 専任の職員	2801

障害者分野			
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ※旧:障害者自立支援法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」		相談援助業務を行っている 専任の指導員
			相談援助業務を行っている 専任のケースワーカー
	児童デイサービス事業(障害児通園事業)		相談援助業務を行っている 専任の職員(相談員)
	知的障害者福祉工場		相談援助業務を行っている 専任の指導員
	点字図書館		相談援助業務を行っている 専任の職員
	聴覚障害者情報提供施設		相談援助業務を行っている 専任の職員
	障害福祉サービス事業	短期入所を行う施設 [身体障害者短期入所事業 知的障害者短期入所事業を含む]	相談援助業務を行っている 専任の職員
		重度障害者等包括支援を行う施設	相談援助業務を行っている 専任の職員
		共同生活介護を行う施設	相談援助業務を行っている 専任の職員
		共同生活援助を行う施設 [精神障害者グループホーム 知的障害者グループホームを含む]	相談援助業務を行っている 専任の職員
	地域生活支援事業	身体障害者自立支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている 専任の職員
		日中一時支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている 専任の職員

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種		コード
障害者分野				
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律※旧:障害者自立支援法	地域生活支援事業	障害者相談支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の職員	2431
		障害児等療育支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の職員	2441
児童福祉法	指定医療機関 肢体不自由児施設支援 重症心身障害児施設支援 国立高度専門医療研究センター及び 独立行政法人国立病院機構が設置する 医療機関であって厚生労働大臣が指定するもの		児童指導員 (※4)	2451
			保育士 (※3)	2452
	発達障害者支援センター		相談支援を担当する職員	2461
その他	広域障害者職業センター		就労支援を担当する職員	2462
	地域障害者職業センター		障害者職業カウンセラー	2471
	第1号職場適応援助者助成金受給資格認定法人		障害者職業カウンセラー	2481
	障害者就業・生活支援センター		職場適応援助者	2482
			第1号職場適応援助者養成研修を修了した専任の職員でジョブコーチ支援を行っている者	2491
			主任就業支援担当者	2501
			就業支援担当者	2502
			生活支援担当職員	2503

注意事項 (※4) 「児童指導員」のうち、保育士から継続して児童指導員となり、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

(※3) 「保育士」のうち「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

児童分野				
児童福祉法	乳児院	児童指導員 (※5)	2511	
		保育士 (※6)	2512	
		個別対応職員	2513	
		家庭支援専門相談員	2514	
		里親支援専門相談員	2515	
その他	心身障害児総合通園センター		相談援助業務を行っている専任の職員	2521
	児童自立生活援助事業を行っている施設		相談援助業務を行っている専任の相談員	2531
	短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業 [児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、里親等において実施する事業]		相談援助業務を行っている専任の職員	2541
	地域子育て支援センター事業を行っている施設		相談援助業務を行っている専任の職員	2551
	地域子育て支援拠点事業を行っている施設		相談援助業務を行っている専任の職員	2561
	重症心身障害児(者)通園事業を行っている施設		児童指導員 (※5)	2581
			保育士 (※6)	2582

注意事項 (※5) 「児童指導員」のうち、保育士から継続して児童指導員となり、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

(※6) 「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)

その他				
生活保護法	授産施設		生活指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	2591
	宿所提供的施設		生活指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	2601

施設種類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
社会福祉法	隣保館	相談援助業務を行っている専任の指導職員	2611
	安心生活基盤構築事業 (都道府県社会福祉協議会において実施する事業)	専門員	2621
		福祉活動専門員	2631
	市(特別区を含む)町村社会福祉協議会	相談援助業務を行っている専任の職員 主として高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童その他要援護者に対するものに限る	2632

その他			
更正保護法	地方更生保護委員会	保護観察官	2641
	保護観察所	保護観察官	2651
更正保護事業法	更生保護施設	補導主任	2661
		補導員	2662
労働者災害補償保険法	労災特別介護施設 (財団法人労災ケアセンターが委託を受けて運営する施設)	相談援助業務を行っている主任指導員	2671
その他	地域福祉センター	相談援助業務を行っている専任の職員	2681
	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	2751
	地域生活定着支援センター	相談援助業務を行っている専任の職員	2761
	ホームレス総合相談推進業務を行っている事業所	相談援助業務を行っている専任の相談員	2691
	ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	2701
	自立支援相談支援機関(自立相談支援モデル事業に基づく)	主任相談支援員	2891
		相談支援員	2892
	障害者雇用支援センター	障害者の雇用の促進等に関する法律第28条第1号第2号及び第7号に規定する業務を行う職員	2711
	母子家庭等就業・自立支援センター (一般市等就業・自立支援事業を行っている施設)	相談援助業務を行っている専任の職員	2721
	精神障害者地域移行支援特別対策事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター	2731
		地域移行推進員	2732
	スクールソーシャルワーカー活用事業に基づく教育機関	スクールソーシャルワーカー	2741
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行っている施設	地域体制整備コーディネーター	2811
		地域移行推進員	2812
	精神障害者アウトリーチ推進事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の職員(医師、保健師、看護師、作業療法士、その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	2821
	アウトリーチ事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の職員(医師、保健師、看護師、作業療法士、その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	2831
	厚生労働大臣が個別に認めた施設	相談援助業務を行っている専任の相談員	2999

※個別認定を申請する場合は別途提出書類が必要です。お問い合わせください。(個別認定を希望する方の出願は2次日程までに限ります。)

※ 以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象になります。

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
重度身体障害者更生援護施設	生活支援員、生活指導員	3011
身体障害者福祉ホーム	管理人	3021

施設種類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士 精神障害者社会復帰指導員 指導員、生活指導員	3031 3032 3041
知的障害者デイサービスセンター	相談援助業務を行っている専任の職員	3042
知的障害者福祉ホーム	管理人	3051
身体障害者相談支援事業(市町村障害者生活支援事業) 身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、 身体障害者福祉センター		
身体障害者デイサービスセンター等において実施する事業 障害児相談支援事業、知的障害者相談支援事業 (療育等支援施設事業)	相談援助業務を行っている専任の職員	3061
知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉症児施設、 盲ろうあ児施設、難聴幼児通園施設 肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、 肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設 知的障害者更生施設、知的障害者授産施設において 実施する事業		
障害者デイサービスを行う施設 (障害者自立支援法障害福祉サービス事業) [身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業 を含む]	相談援助業務を行っている専任の職員	3071
「障害者110番」運営事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の相談員	3081
知的障害者生活支援事業 知的障害者通勤寮、知的障害者更生施設、 知的障害者授産施設 障害者能力開発施設において実施する事業	相談援助業務を行っている専任の職員	3091
高齢者住宅等安心確保事業 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)、 高齢者向け優良賃貸住宅 高齢者円滑入居賃貸住宅(登録住宅)等において 実施する事業 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業 [高齢者世話付住宅において実施する事業]	生活援助員	3101
家庭支援電話相談(子ども・家庭110番)事業 [中央児童相談所において実施する事業]	電話相談員	3111
ヴィエトナム難民収容施設[日本赤十字社が設置するもの]	相談援助業務を行っている専任の指導員	3121
子ども家庭相談事業 [児童センター、市に設置された児童館において実施する事業]	相談援助業務を行っている専任の指導員	3131
乳幼児健全育成相談事業 [保育所、乳児院において実施する事業]	相談援助業務を行っている専任の指導員	3141
すこやかテレホン事業 [青少年相談センターにおいて実施する事業]	相談援助業務を行っている専任の指導員	3151
知的障害者専門相談(法的助言・相談)事業 [都道府県・指定都市等において実施する事業]	相談援助業務を行っている専任の指導員	3161
経過的デイサービス事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の指導員	2401
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行っている 施設(平成19年3月まで)	相談援助業務を行っている専任の指導員	2411
精神障害者退院促進支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている専任の指導員	2421